5.12

大發電能力が出たので職工募集を締切る
會社は飽迄も持久戰を張る
大電問題の其後

大電職工罷業の其後の模樣は十一日朝迄の安治川、春日出兩發電所の從業職工即ち就業職工は安治川八十人、春日出が百七十一名(内二十九名は罷工に參加せる職工)總計二百五十一人であるが以上の職工があれば當分は理想的發電能力があるので十日迄揭げられた職工募集の揭示は十一日朝に至り「職工募集締切り」の揭示に變つた同時に今迄八時間勤務であつた職工の就業時間は當分の間は一回交代の十二時間勤務として別に手當金を支給する事となり會社は飽迄も剛毅の態度で持久戰を張るやうな計畫を樹てた

課長會議 長時間に及ぶ

尚會社は解雇職工に對する手當支給額其の他を決定する問題に對し十一日正午過ぎから重役を除く課長會議を開き協議する處があつたが三時過ぎるも何等纏まつた結果を見なかつた

勞資協調會と内務省から來阪

勞資協調會情報課長である武藤七郎氏は十一日朝總評本部を訪ひ大電罷業問題の實情調査に着手して居るが同氏は語る

私の下阪は罷業の實際を調べるためでこれに手を出すためではない。まだ詳しい事は調べてないが東京の其れに比し遙に眞面目なものである事だけは認められる

尚内務省から佐々木屬外一名も同日來阪同樣調査に着手して居る

今夜の演說會に警察の取締

大電罷業問題の[illegible]も何うやら一般に通り過ぎた感じに[illegible]所は三分の一の人員が揃つたので[illegible]途を辿らされる狀態となつたが本日天王寺公會堂で開催さる大[illegible]「[illegible]從業問題の批判演說會」には或は過激な言動を見るかも測られぬので[illegible]所轄警察では正午から其の處置に關して協議する處があつた

退職手當 十四日分以上の日給を支給

[illegible]

十一日午後から本社樓上に各課長、主任一堂に會して同事が協議の間に會議をつゞけ午後五時會合の席から緊張した面持で出て來た森部長は會議の内容に就ては口を緘して語らず宮崎社長また會合の決議する否定しやうとして居るが米倉總務課長は此問題について次の如く語る

『此の會合には種々の議論が包含せられて居る、今度の爭議で解雇せられた從業員を復歸させる事に就ては幹部連中に硬軟二派に分れて其間多少の論爭らしいものがあつたが二更意說と三更意說との主張者間での反目らしいものもあつたのである、それ等が此の會議に現はれて來たのだ 無條件で復歸を許可しやうとする者の所謂寬大派の說では此際同樣の[illegible]から逃れて來て復歸を望む者は一進も二進も行かぬ者だから夫等の人を見殺しにするには當るまいといふ、之に對して硬派では其手で來た者の中に不良な分子があつたら他日又此樣な問題が起きたらどうするかといふ者と此の紛擾が今度會合の主要な原因となつたので[illegible]

解雇手當は平均七十圓

す勿論之に附隨する退職工の手當給額や復歸問題も主要な協議事項ではあるが――二更意說は解雇して[illegible]所員では飽迄三更意說を固持して居るけれども本社側では二更意說を[illegible]先首の意見の一致を示すもある現在職工の中若し新規に三回目を募集して之が更迭になれば期間から來る給料で四圓餘となり人數は三更意の時の約半分位ですみ經濟上に非常に都合がよく又能率にて大した變化もない譯で社長は二更意說に贊意を表して居ます 解雇手當は先方から辭意で退職を申込んだ際なら又支給する必要はないけれども今度の際としては支給する必要はありませう 最低二十五圓から最高二百圓まで 平均一人當り七十圓全部で六萬五千圓程の金は準備が出來て居る譯です 復歸者に對して新に雇ひ入れの形式を採るか又は繼續したもの見做すかも今問題となつてゐる 繼續したと見做す場合には別に諭旨言は出す必要はない譯です 若し會社では繼續したものと見做すと[illegible]になるでせう すべて此結果の決定を見るのは十五日以後の事でせう」

「泣きさん」の歌を高唱
極力赤化職工を警戒

十一日朝從業新規に選出した委員十名は會合で今後の方針を決定し[illegible]委員の[illegible]所に委員のみ居る[illegible]日から[illegible]警戒する[illegible]

[illegible]は[illegible]で協議したが[illegible]化職工の[illegible]工[illegible]

「[illegible]の歌」と作り罷工の歌を[illegible]に[illegible]て[illegible]の[illegible]を高唱するに決し午後五時から一同は天王寺公會堂で開かれる同問題の演說會に臨んだ

罷業者側では 應援職工喰止めに
主要の驛にも出張する

安治川春日出兩發電所の罷業職工は十日の大會後今自事務所に集合し友愛會の應援もあつて左の事項を取り定めた

(一)每朝各自事務所に出頭し備付けの名簿に捺印する事

(二)捺印せざる者には家庭訪問委員(三人一組)をして調査せしむ

(三)見張委員(三人一組)十五組を組織し各發電所に出張し罷工破りを警戒する事

因に見張委員は各方面から來阪する應援職工を喰止める爲め主要驛にも出張する事となつた

友愛會主催 演說傍聽の勸告に廻る

四貫島友愛會主事は十一日朝安治川春日出兩事務所を訪問し今度の勞働爭議は[illegible]な新體交涉の意欲を持つて居なかつた爲め起つた問題である、團體交涉權さへ確持すれば資本主と交涉するの組合員も出さずして[illegible]非業なことをしながら結果に陷る事はない[illegible]公共[illegible]この述べ[illegible]開かるべき批判演說の傍聽を勸誘する處があつた

因に友愛會主催の大電爭議批判演說會は午後六時から天王寺公會堂で開かれるが出演辯士は鈴川[illegible]氏を初め四貫島主事[illegible]安藤伸[illegible]、上田友[illegible]、竹内[illegible]